

美祢市で働く若者を応援！！

# 奨学金返還の一部を支援します！！

## 美祢市奨学金返還支援補助金

市内企業又は一次産業に就業若しくは起業した方で、大学等の在学中に奨学金の貸与を受けていた方を対象に就職2年目から5年間、返還額の一部を補助します。

### 対象者

令和7年4月以降に市内に就業等した方で、以下のすべてに該当すること

- ①在学中に補助金の交付申請候補者の認定を受けた者 ⇒ **在学中に申請する必要があります**
- ②大学等を卒業し、就職時に市内に住所を有する者
- ③正規雇用により市内企業等に就業、一次産業に従事又は市内で起業している者
- ④5年以上継続して本市に定住する意思を有すること
- ⑤申請初年度4月1日時点において満30歳未満の者
- ⑥在学中に奨学金の貸与を受けており、奨学金の返還を滞納していない者 等

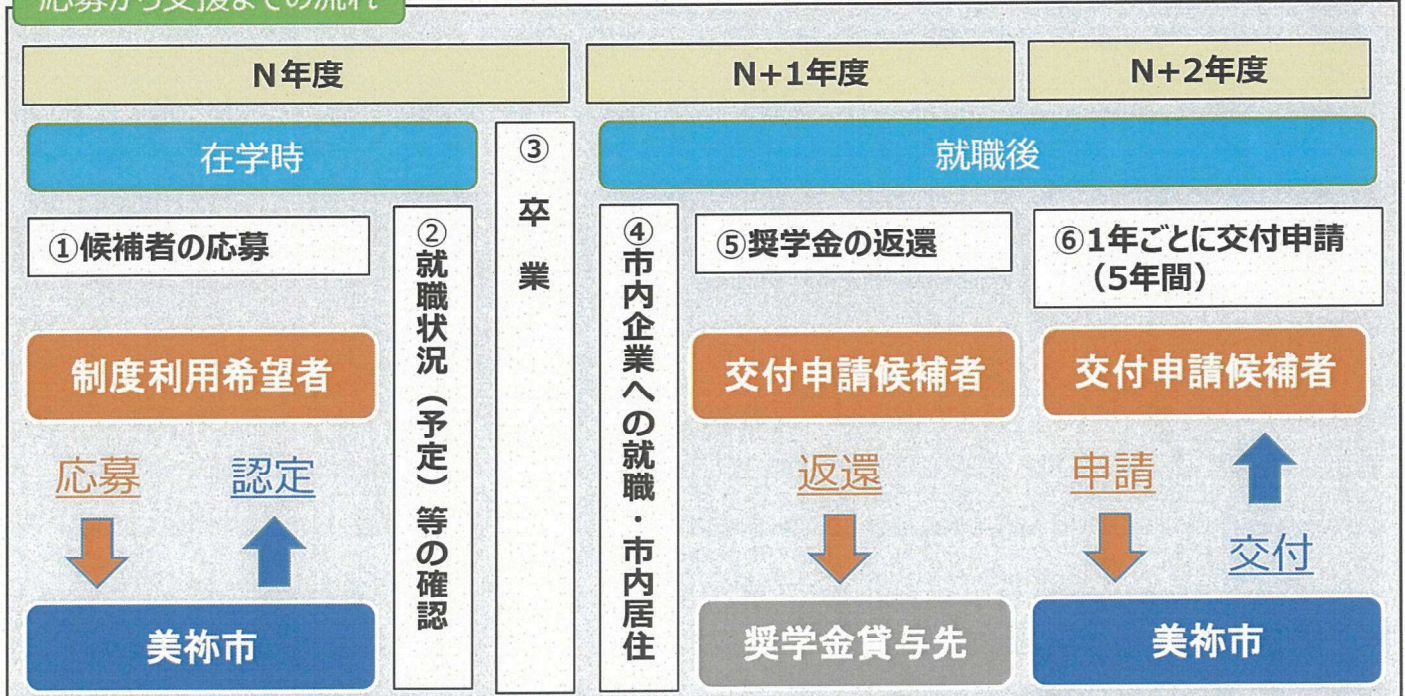
### 補助金額

奨学金の実返済額（年間上限20万円）を就職2年目から5年間で最大100万円（貸与総額の1/2以内の額）を支援します

### 対象となる奨学金

独立行政法人日本学生支援機構の第一種奨学金、第二種奨学金、美祢市奨学金  
※他の奨学金返還支援制度との併用可

### 応募から支援までの流れ



### 応募方法

必要書類については美祢市序ホームページをご覧ください。  
提出方法：下記担当課に直接持参、もしくは郵送してください。

お問い合わせ先

〒759-2292 美祢市大嶺町東分326番地1

美祢市観光商工部商工労働課 TEL:0837-52-5224 E-mailアドレス:shoukou@city.mine.lg.jp

